

## 平成30年12月つくば市教育委員会定例会会議録

### 1 会議日時

平成30年12月26日（水）

### 2 会議場所

庁舎4階 ミーティング室

### 3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

### 4 欠席委員 なし

### 5 委員以外の出席者

教育局長 森田 充 中央図書館館長 梶山 久美子

教育総務課長 貝塚 厚 中央図書館副館長 小野村 薫

学務課長 間中 和美 中央図書館副館長 柴原 徹

教育施設課長 秋葉 芳行 生涯学習推進課課長 伊藤 直哉

健康教育課長 山口 康弘 文化財課長 山本 賢一郎

教育指導課長 根本 智 企画監 笹本 昌伸

総合教育研究所所長 板谷 亜由美

### 6 議事

#### (1) 案 件

議案第66号 つくば市市民研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第67号 つくば市教育局職員の分限処分について

議案第68号 つくば市社会教育指導員の人事発令について

### 7 「その他」

◎ 開 会

午後2時05分開会

教育長	<p>予定の2時を5分過ぎていますので、12月の定例教育委員会を始めたいと思います。教育委員の方々には午前中の総合教育会議に引き続き御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>今日はこの後懇親会もあり、長丁場になりますけども、前回と10月と11月の教育委員会は、後の予定が詰まっていたり、私の個人的な都合で、最後の時間を限定させてもらいましたが、今日は、多少余裕があると思っていますので、できるだけ時間を取りたいと思っていますので、御協力いただきたいと思います。</p>
◎議事録承認	
教育長	<p>それでは、まず会議録の承認ですけども、11月の会議録については、お目通しいただいていると思いますので、そのまま御承認いただけますでしょうか。</p>
一同	はい。
教育長	<p>ということで、11月の定例教育委員会の会議録については、ご承認いただいたということにしたいと思います。</p> <p>今回の署名人ですけども、委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
◎教育長の報告	
教育長	<p>それでは冒頭、私の方から、報告と言っても、ほとんど中身はありませんが報告します。</p> <p>今月の21日に、12月の定例議会が無事終わりました。一般質問に対する答弁書の作成にあたっては、担当部局の協力を得たことに対して、あらためてお礼を申し上げておきたいと思っています。</p> <p>今日も含めて、今年もあと6日しかないというようなことではありますが、また部によっては、課によっては、もう忘年会をしましたというようなところがあるようですけれども、時にはアルコールなどを交えながら、課の中の親睦を図ることも、大事なことだろうと思っていますので、喜ばしいことだと思っています。</p> <p>28日が御用納めで、1月3日まで長いのか、短いのか、年末年始の休みありますけども、これも各自、有効な使い方をしていただければと思います。</p> <p>また3月の定例議会が、2月18日に初日と聞いていますので、年が明けたらまた、そのための色々な準備等がある。3月議会は当初予算の承</p>

<p>一同</p> <p>教育長</p>	<p>認もありますので、かなり緊張感を持って対応しないといけないと思っていますので、年末年始はしっかりと休みを取っていただきたいと思います。</p> <p>ということで、先に進めたいと思います。</p> <p>今日は、こちらで用意した議題がそんなに多くありません。議案第66号が公開で、議案第67号と68号については人事案件ということで、非公開したいと思います。まず議案第66号について済ませた後に、「その他」に入るといような順番で進めたいと思いますけども、それでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ではそういうことで進めたいと思います。</p>
<p>◎議案第66号 つくば市市民研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について</p>	
<p>教育長</p> <p>生涯学習推進課</p>	<p>それでは、まず議案の66号について、説明をお願いします。</p> <p>議案第66号、「つくば市市民研修センター条例施行規則の一部を改正する規則」についてですが、これは、いわゆるヘイトスピーチ対策法、日本名では長いのですが、「本邦外出身者に対する不当な差別的行動の解決に向けた取り組みの推進に関する法律」に関係しまして、市民研修センターの利用許可に対して、項目を付け加えるものでございます。</p> <p>市民研修センターの使用許可証の一部の改正ということで、お手元の資料の後ろから2ページ目お開けいただいて、新しい様式が添付されております。どのように変えてくのかということでございますが、下のほうに許可条件というところがございます。そこに、裏面使用上の制限、及び注意のとおりという項目を付け加えさせていただいて、それから、一番下の括弧注意書きの事項ですが、今までは「使用上の注意」だけでしたが、「制限及び」を付け加えさせていただきます。</p> <p>次のページに飛んでいただいて、利用許可証の裏面になります。「使用上の制限及び注意」の「制限及び」、を付け加えさせていただきます。</p> <p>それから、ヘイトスピーチ対策に関することだったんですけども、7番の寄附募集行為というところがございまして、その寄附という「ふ」の字がござとへんが入ってない「付」だったものですから、その7番の</p>

<p>教育長</p>	<p>寄附の字を変更させていただきます。</p> <p>10番ですが、このヘイトスピーチ対策法第2条に関する規定ということ盛り込む文を付け加えさせていただきます。</p> <p>11番は、番号が10番だったのを、順を踏んで11番に。で、12番に「その他」というところがございますが、「その他」は市民研修センターが、何か制限を加える必要があるときに、そこに言葉を付け加えるということで、制限を付け加える項目を、ここに入れる改正をしたいというふうに考えております。どうぞ御審議よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>今の説明に対して、何か質問等がありますか。</p>
<p>生涯学習推進課</p>	<p>12番に付け加える場合は、どのような手続で付け加えるのですか。</p> <p>施設長がいますので、申請が上がってきたものに対して、何か制限、どうしても今日こういう行為をしては困るよということがあれば、そこに加筆をしていただいて、相手に知らせるというような形になります。</p> <p>あくまでも、施設を使う上での条件ですので、例えば、どこかでどうしても音を出してほしくない行事をやっているところでは、隣で音を出すときには静かにとか、口頭でもいいとは思いますが、そういうところで、あくまでも施設長が必要な部分を書き込むというような形で、「その他」の部分の設けるということになります。</p>
<p>教育長</p>	<p>その都度、書き込むのですよね、これを。</p>
<p>生涯学習推進課</p>	<p>必要があれば、です。必要がなければ、「その他」は何もないので、原則は何もないというふうに感じています。どうしても行事などを行っている場合に、何か必要があればということで設ける。</p> <p>本来は、先ほどの新様式の表の面、こちらに何か条件をここに加えるというのが今までのやり方だったんですが、このように裏面に、使用の制限及び注意のとおりというように付け加えてしまったので、ここに文書を書き込むことができなくなってしまったので、「その他」の部分の付け加えてようと、考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>すると、一番大事なところは、10番ですね。</p>

生涯学習推進課	はい、そうです。10番です。
教育長	ここでは、本邦外出身者に対するヘイトスピーチ。本邦の出身者も含めてという意味で言ったんだけど、これは当面、取りあえずは本邦外出身者だけ。
生涯学習推進課	はい。という法律が、平成28年の6月3日に成立していますので、それに対しての対応となっています。
教育長	分かりました。 というようなことですが、ほかに質問等ありますか。
委員	すいません、その12番「その他」というところを加えてしまうと、何でも書けるようになってしまうと思うので、これは問題ではないかと思えますが。
生涯学習推進課	何でも書けるというのは、どういうことでしょうか。
委員	その人の判断で書けるということですよね。
生涯学習推進課	これは許可証ですので、所長が許可をするにあたって。
委員	もちろん。それで、その所長の判断に差異は生じないのですか。
教育長	当然生じるでしょう。その都度だから。
生涯学習推進課	あくまでも施設を利用する上で制限を加える部分ということですので、例えば、火を起こしちゃいけないとか、そういうところになるかというふうに思うんですけども。火気は使わないっていうのは、これ書いてあるので、そういうことはあり得ないというか、もともと、そういう所長に対して制限をできるという項目にはなっています。
教育長	だから、委員が言っているのは、所長が交代したら、その都度書くことができるということだから。誰が所長になって、どういう考え方をす

生涯学習推進課	<p>るかによって違ってきますよね。</p>
委員	<p>あくまでも使用上の制限及び注意事項なので。</p>
委員	<p>だから、括弧にして、括弧の中がフリーハンドというのが問題なわけですね。普通これ、公序良俗に反するものなどというのが、普通は入るんじゃないですか。</p>
生涯学習推進課	<p>条例にもう定めてありますので、もうそこには条例として定めてあるものということで対応を取ります。</p>
委員	<p>括弧というのが、こういう施行規則に適切なかどうかという。括弧書きで、こうやって空けておいていいのですか。</p>
生涯学習推進課	<p>括弧で、はい。許可条件というところがあります。本来ここに、許可条件に所属長が必要があればここに書くものなんです。そこで書ける状況がないので、「その他」の項目を加えて、書ける状況を作ったというところに……。</p>
教育長	<p>だから委員が心配しているのは、その都度書くことができるんだから、何でも書けるんじゃないかということを心配しているのでしょうか。</p>
生涯学習推進課	<p>何でも書けるというか、必要があれば記入するということです。今までは、許可条件のところに記入をすることで。</p>
教育長	<p>あらかじめ書いていたわけでしょ。</p>
生涯学習推進課	<p>必要があればここに記入をして。こういうところに注意をしてくださいと、お知らせをして、許可を出していたわけですが。でも、ここが项目的に書くところがなかったので裏面にということですが。</p>
教育長	<p>ですから、結局は、その都度、書くことになる。</p>
生涯学習推進課	<p>その都度というか、必要があればです。</p>

教育長	ですから、必要があると認めて、それを書き加えることができるとしたら、何でも書けるのではないかというのが、委員が心配していることでしょう。
生涯学習推進課	ですから、その前からもう何でも書ける状況だったということです。
教育長	そうなんですか。
生涯学習推進課	はい。許可条件ですから、条件を変えているわけでは全くない。今までの仕様で全く変えているわけではありません。例えばこういうときには水を使っては困るとか、そういう注意事項を書くものが色々あるので、もともと書けるものであります。
教育長	様式を変えただけで、中身はほとんど変わってないということですか。
生涯学習推進課	中身は全く、そのヘイトスピーチに関することだけを変えるということで。ごめんなさい。説明が下手で。旧様式を見ていただくと分かると思いますが。
委員	許可条件として、前にあるということにも、その許可条件を、そのたびそのたび、所長、センター長の判断で変わるっていうのは、おかしいですね。まず一つ。 だから、そこにあるということもちょっとどうかとは思いますが、まだ前にある方が、前の形式の方がよく分かって、今回の形式は、例えば10番、本邦外出身者に対するっていうことに、並列で12番があるわけですね。並列で。
生涯学習推進課	はい。
委員	その場合、例えば所長の判断で、ただし何々人は除くとかって入れたって、入れることはできるわけですね。
生涯学習推進課	そうすると、法律に違反ですよ、それだと。ですので、できませんよね。

委員	そういう枠ですよね、これは。例えばの話で。だからここで並列にしてしまうのは、ちょっとおかしくないですかということ。もしそうであれば。
生涯学習推進課	そうすると、これ自体の、今まで使用した許可証のこと自体も、やっぱり否定するという形でしょうか。
教育長	うん。
委員	うん。
委員	おかしかったら直すわけでしょ。
生涯学習推進課	これは、全ての貸出業務をやっている、共通の項目を立ててやらせていただいているので、市民部の地域交流センターも同様のシステムを使っております。法務課の方でも許可をいただいております。
委員	では、なぜこれを立てたのですか。
生涯学習推進課	承認をいただかないと、規則ですので。
委員	ですよね。だから、ここはだから承認するとしたら、まだ前の形の方が、私は自然だと思えます。ここで、並列で12番何を書いてもいいですよって、例えばの話、憲法であと最後に何でも加えていいですよ、みたいな話だったらおかしいですよ。決まりだから。約束だから。だから私たちがここで、いいですよって承認する意味がなくなってしまうですよ。
委員	何が入るか分かんないから。
委員	何が入るか分からない。
生涯学習推進課	何か入るか分からないのは、それはあり得ないことで、何が入るか分からないのではなくて、私の方で資料が不足していたと思うんですけれ

	<p>ども、条例の定めがありまして、その条例の定めに基づいて、許可できないものいくつかございます。それに対して、不許可になるものってということで、具体的に書ける条項があるので、そこで書かせていただくということにございます。</p> <p>不許可の条件が出ているので。あとは注意事項ですかね。</p>
委員	<p>では、その具体的な想定される注意事項を、五つなら五つここに書いて、チェックを入れるくらいなら分かりますけれども、やっぱりフリーハンドっていうのは、問題なのかなと思いますけど。この括弧して。</p>
生涯学習推進課	<p>その時の状況によって、異なる場合があるということの書き方で、今までも、ここに許可条件という形で入れてあったと思います。</p>
委員	<p>「その他」に入る項目が明記された方が、何に該当するかっていうのが、番号でも何でも、だからそうなんだよっていうことが、そうすると、一般。</p>
委員	<p>これは私は、公序良俗に反するものと入れるだけでいいと思います。</p>
委員	<p>私もそう思います。</p>
委員	<p>私もそう思います。</p>
委員	<p>それ以外に、政治的な判断とか宗教的な判断がここに入る余地はないので、「その他」の中身がよく分からない。</p>
生涯学習推進課	<p>実はヘイトスピーチ抑止に関する勉強会っていうのが、市長を筆頭に中央警察署、市長公室長の赤塚危機管理監、それから総務部の法務監、市民部のスポーツ振興課、文化芸術課、市民活動課、国際交流室、建設部の道路建設管理課、公園施設課の各課等で実施をされておりました。生涯学習課は入っていませんけども、推進課は。そういう勉強会の中で、ヘイトスピーチに関する部分を入れ込みたいということで話がありました。</p>
委員	<p>それは分かるんです。10番については全然問題ない。</p>

生涯学習推進課	<p>はい。あって、様式を変えるにあたって、市の法務課の方と調整をさせていただいて、今までの許可条件っていうことが書ける状況があった欄に、先ほどの文章を入れたので、「その他」として後ろで入れていくような形で、所属長が判断できるようにしましょう、注意をしていただくような形を書き込みましょうということで、させていただきましたので、条件を満たされている以上に何かを加えることはないと思います。注意事項としてはあるので、そこを書きますということでさせていただいています。</p>
委員	<p>すみません、これ文書化というか、法務の方、これでいいと言ったのですか。</p>
生涯学習推進課	<p>はい。むしろ「その他」を付け加えましょうという形で。</p>
委員	<p>そうなんですか。</p>
生涯学習推進課	<p>うちの方は最初、付けてなかったんですが、法務監の方で、そのような処置を付け加えるということで、させていただいたところでございます。</p>
委員	<p>そこは、民主主義なので、ここでこういう意見が出たら、法務がこう言っていて、誰と誰と誰がこう言いました。で、私たちは、はい、引込めます、という話ではないですよ。だったら、ここでこういう意見が出たっていうことは、もし法務がそうであれば、もう一度法務に差し戻すっていうことは考えられないですか。</p>
生涯学習推進課	<p>考えられます、それは。</p>
委員	<p>そしたらそれでいいんじゃないですか。</p>
生涯学習推進課	<p>はい。</p>
委員	<p>私は、委員のおっしゃるような書き方が、一番いいと思います。</p>

生涯学習推進課	それにもし当てはまらない条項が、何かがあったときには、対応はできないということでしょうか。
委員	いや、委員がおっしゃるように、一般の常識で外れることがないってことが書いてあれば、それはいいと思うのですが、普通は。
生涯学習推進課	それは。
委員	先ほどの法律に反することはできないって、御自身おっしゃられましたよね。
生涯学習推進課	はい。ここに定めてあるので。 ただ注意事項として書けるということも、必要なことではあるとは思うんですね。
教育長	それが、何でも書けるようなことになるんじゃないかっていうことを、みんな心配しているわけです。
生涯学習推進課	それは、条例で定めているもの以外は、不許可にすることはできない。不許可にすることは、まずできない。それはお分かりいただけるかと思うんですけども、要するに、条例で書かれているものは不許可にできないので、「その他」に不許可事項を入れるということにはできないってことになるかと思えます。 今の点で、注意ということだと思うのですが、例えば、ここでこういうものをやりたいって言ったときに、いや、この時には、隣でこういうことをやっているの、これだけは注意してやってくださいと、お願いの事項を書けるということだと思うので。そのお願いが拡大できるかという話。それで、問題が起きるかということです。そこのところはどうでしょう。 私の説明が下手で申し訳ないんですけど。
委員	分かりました。その制限及び注意というところが。
生涯学習推進課	注意の部分の。

委員	ポイントなんですね。
生涯学習推進課	はい。
委員	これは、制限事項ではないと。
生涯学習推進課	はい。制限は、先ほどのヘイトスピーチと条例に掲げたもの以外は、不許可にすることができない、逆に。ということだと思うので。
委員	だったら、ここは並列にすると、どこが制限でどこが注意かっていうのは、私たちには分からない。
委員	分からないですね。
委員	だから、並列は駄目ですよ、ということ。これだったら、これとは別に、米印として下に、「その他」注意事項と。
生涯学習推進課	例えば、制限っていうところを加えて、制限の中に制限項目を入れる、注意というところに注意を入れて、「その他」っていう形にするっていうことでしょうか。
委員	その方が分かりやすい。
生涯学習推進課	そうします。それを御意見として承って、検討させていただきたいのですが、他の施設もこのような形で、ヘイトスピーチ関係、並行して進めているので、他も対応確認をしながら変更していくということ。
委員	すいません、もう一回確認ですけど、これ、ヘイトスピーチのこととセットになって、同じようなところで、こういう文言が入ってきているということですか。
生涯学習推進課	そうです。
委員	ヘイトスピーチの条件を付けるときには、「その他」というのを付けることになっている。

生涯学習推進課	<p>それは、その状況によります。ただ、多くの見出しが同じような許可証となっておりますので、今の状態ですと、許可条件欄のところに、その文言を、判子を押して対応するような形なんです。今、システム上変更できないので。そうすると、もう完全に、何も書けない状況にあり、新たにそこで「その他」を加えてということで対応しましょうということになるので、他の各施設の状況を確認させていただきながら、さ進めるということよろしいでしょうか。</p> <p>もしかしたら変更が、また難しくなるのかもしれないので、またお諮りをしなきゃならないとは思いますが。</p>
教育長	<p>急ぐの、これは。</p>
生涯学習推進課	<p>はい。できれば1月中にということで、市長が。</p>
教育長	<p>1月中っていうのは、次の定例会で結論をだせばいいことでしょうか。</p>
生涯学習推進課	<p>次できれば。今回お願いをしたいと思ったんですが、本課はできないということで、させていただくしかないかと思います。ただ、早く、市長としては、ヘイトスピーチに対するこういう対応をし、宣言はしたいというお話があったものですから、急ぎでやらせていただきました。</p>
教育長	<p>今回、こういうような意見が出ているということ、法務監にも知らせ、1月にもう一回この案件については。</p>
生涯学習推進課	<p>そうですね、そうさせていただくような形にしたいと思います。</p>
教育長	<p>そうしましょう。この件で、思い出すのは、後援依頼のやり方です。</p>
生涯学習推進課	<p>はい。</p>
教育長	<p>今までは、総務課の課長が判断していたのかな。後援を出すか出さないか。それで、ある案件について、後援を出さないというような判断をした時に、委員からクレームがあった。</p>

教育総務課	決裁は局長です。
教育長	教育長は、その後援を出すか出さないかには何の権限もなかったわけ、それまでは。で、局長が判断に困った場合には、最終的には教育長の判断を仰ぐという形で、何規定だったかな。後援何とか規定を直しました。
教育総務課	要項、内々の内規なので、その辺は運用上でやることです。
教育長	というふうな変更をしたことがあるので、それをだから思い出したんです。だから、施設長だけに任せていていいのかどうかということが、問題だと思うんです。
生涯学習推進課	今回の件に関しましては、今までそういうふうな形でやらせていただいている、他の施設もそのような形でやらせていただいていますので、他の施設との絡みもごさいます。書き方に関してもですね。そこに関して、こういう御意見があったということで、お話はさせていただいて、上の方に仰ぎたいと思います。
教育長	では結論は、次回、1月の教育委員会を出すということにしたいと。
生涯学習推進課	はい。その旨を市長に報告させていただきたいと思います。
教育長	ということで、いいですか。
一同	はい。
教育長	では1番目の案件はこれで終わりにしたいと思います。 次に非公開の案件は最後にやるとして、「その他」に入ります。冒頭私の方から、若干の説明をさせていただきたいと思います。
◎「その他」	
教育長	お手元資料には成人の集いや、学校給食の異物混入など書いていますが、その前に、やっぱりここまでやっておかなきゃいけないのではないかとということで、これは教育長の裁量で作った資料を用意して配布しておきました。

さかのぼれば、今の教育委員の方々が就任し手以来2年間、この教育委員会の中で様々な問題提起がありました。これについては委員が、全部整理したら、90項目ぐらいありました。それを整理したものが、24項目です。それをもとに正確にちょっと記憶がありませんけど、8月の夏休み中に勉強会っていう形、あるいは情報交換会というような名目で、これまで上がってきたものを24に絞って、担当課から文書で回答したところです。私のメモによると、全部で24件に整理したものについて、担当課から説明いただいて、終わったのが1番から10番までです。11番からは担当課から直接口頭で説明することは、まだしていませんでした。それも加えて、前回も教育委員会でも委員あるいは委員、委員からも、こういうことについて、説明いただきたいということがありました。それが、1から16までです。17番からは先ほど説明した、8月の勉強会で対応できなかった11番から24番までを整理したものです。ですから、合わせると27項目になります」。

こういうようなことを、これから勉強会というような形でやるのが、一番ふさわしいんじゃないかなと思っていますけども、一応、私なりにこういうようなことも、まだ積み残しで残っていますよということを整理させてもらいました。その後に括弧して、重要性Aとか緊急性Bとか、これは私なりの勝手な判断で、一応、書かせてもらいました。いろいろ異論があるかと思えますけども、一つはやっぱりこの問題について、どれだけの重要性があるかっていうことをABCの3段階で、私なりの考え方を書かせてもらいました。

同じように緊急性についてもそうです。緊急性ということは、かなり急いでカタをつけないといけないと思うのがA。それほど急ぐ必要がないだろうと思うのはCという形で、整理をさせてもらいました。

というのは、27項目をフラットで、全部イーブンに検討してくということよりも、こういうような何らかの仕分けをした上で、Aクラスのものがあれば、これは急いで対応しなきゃいけないし、あるいはABとかBAとかいうのだったら、早めに対応しないとけないんじゃないかというようなことで、そんな勝手なことをしていいのかというような異論もあるかと思えますけども、取りあえず現時点で、今年最後の教育委員会であるということもあって、うやむやにしておくよりも、整理しておく必要があるだろうということで、私なりの考え方で作成をさせていただきました。

これについて、後ほど、あらかじめ書かれているものの説明をしてい

	<p>ただきますけれども、「その他」、時間がもし残ってれば、この中から取りあえず1番とか2番っていうのは、重要性Aというようなランクを付けておきますので、この辺りから話し合っていくのはいかがなものかというようなことで、提案をさせてもらったってことですね。</p> <p>今の説明について、何か感想、御意見等ありましたらお出してください。ここで、ここにも書きましたが、異論も多いかと思えますけども、今後の話し合いの参考にさせていただければありがたいと思っているというようなことで、この資料にしたがって、今後の進めていくのがいいのではと思っていますが、率直な意見をどうぞ。</p>
委員	<p>すいません、緊急性がBCなんですけど、緊急性のところであえてAを入れるとすると。</p>
教育長	<p>あえて。</p>
委員	<p>あえて。</p>
教育長	<p>私が緊急ではCと判断したのは、そんなに急ぐ必要ないんじゃないかと。あるいは、急いでも、そう簡単に結論が出るマターじゃないんじゃないかということはCにしています。</p> <p>だから今日、さっきも言いましたけど、1番とか2番っていうのは、これはやっぱり重要性という点でも、緊急性という点でも、先に議論する必要があるんじゃないかと思っていますし、今日は割と時間があるので、ここ辺りで、1番と2番辺りで意見交換をするというようなことでどうでしょうかというようなことですね。</p>
委員	<p>すいません。これは話し合いをする上での。</p>
教育長	<p>そうそう。</p>
委員	<p>緊急性ということですね。今、何らかの動きをしなければいけないとかっていう緊急性ではない。</p>
教育長	<p>うん、それはそういうことですね。</p>

委員	分かりました。
教育長	だから来年の10月の教育大綱を決めるまでに、何らかの結論を出すだけでいいんじゃないかなと思うのは、緊急性っていう意味ではCというふうなことで、判断させてもらったということですね。
委員	すいません。どうしても、もう予算の時期になるので、そっちへ頭が行ってしまうんですけど、そうせっかちに考えないで、少し大きく見た上でということですね。
教育長	はい。
委員	分かりました。
教育長	いいですか。
委員	はい。
教育長	<p>では、そういうことで、この資料を参考にして、これからのいわゆる勉強会っていうのか、情報交換会の進め方とかについての参考にしてもらえればありがたいと思っています。</p> <p>あと、今日、傍聴の方にもこの資料渡していいんですかと、質問されたんだけど、これはもう全然、市民であることには変わらないわけだから、我々と市民との共有の情報で行きましょうということ、傍聴の方々にも配ってくださいとお願いしたところです。</p> <p>それでは元に戻って、あらかじめ用意している二つこと、まず成人の集いについて、担当課から説明いただけますか。</p>
生涯学習推進課	<p>つくば市成人の集いの開催についてということで、以前にも、庁議に報告させていただいた内容を御報告したいと思います。</p> <p>まず趣旨でございますが、次世代のつくば市を担う新成人の門出を祝い、社会の一員としての自覚と責任感を育成するため、つくば市成人の集いを開催するものでございます。</p> <p>式典の概要でございます。平成31年1月13日日曜日、午前11時からの予定をしております。会場ですが、つくばカピオ。</p>

内容ですけれども、10時に受付を開始しまして、10時30分ぐらいに思い出VTRを各学校から上げていただいた写真等を編集しまして、上映を2回するつもりでございます。

実際に開会で新成人の誓い、それから主催者あいさつということで、市長をお願いをしまして、アトラクションとして、ツインボーカルユニットの森と林さんをお願いしたいというふうに考えております。

11時40分には閉会を迎えていきたいと考えております。

対象者人数ですけれども、2,764名でございます。平成10年4月2日生まれから、平成11年4月1日生まれの新成人、大体前回、前々回を含めまして、大体1,800人程度が参加かなというふうに考えております。カピオがいっぱいippaiの状況ではございますけれども、今回は実施できるかなというふうに考えております。

主催としては、つくば市成人の集い実行委員会52名と、つくば市とつくば市教育委員会ということで実施をしたいと思っております。

運営でございますけれども、住民登録のある新成人に、既に12月上旬に入場券、案内状を送付しております。各受付を、出身中学校の別に行いまして、前回同様手荷物検査をさせていただいて、危険物の持ち込みがないような形で実施をしたいと思っております。また飲酒者の規制もしたいというふうに考えております。

あとは保護者の閲覧席ということで、実際に同じ会場に入りきれませんので、隣のホールを用意しまして、ビデオでつないでという形でさせていただきたいというふうに思っています。

送迎用の駐車場を用意し、速やかに送迎ができるような形で、場所を用意しておきます。

警備体制ですが、つくば中央署、北署の協力を得まして、違法車両の対策、それから会場内の警備を強化いたします。

つくば市消防団、つくば市青少年相談員、その他各種団体の方に協力を得て実施をいたします。あと警備会社に40名の警備員の派遣をしていただきまして、警備を整えていきたいと思っております。

実際に、教育局の職員、警備員、協力団体と合わせて180名のスタッフで対応いたします。

今年からですけれども、大清水公園の入り口の信号から、竹園1丁目の東信号の間の、カピオ前の道路を車両通行止めさせていただき、実施をいたします。通行止めの時間ですけど、午前9時から午後2時までということで予定をしております。

<p>教育長</p>	<p>受付体制、それから警備体制強化に図りまして、無事に成人の集いが実施できるようになっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>若干補足すると、一昨年ですね、大分成人の集いが荒れたことがNHKのニュースになって、全国に知れ渡ったというようなことがあり、二度と繰り返してはいけないということで、去年からやり方を相当手入れして変えました。一番大きな変化は、国会議員、県会議員、市会議員の方々には招待状を出さないことにしました。そういう大きな変化でした。</p> <p>あと、先ほど課長からも話ありましたけれども、警備をかなり厳重にやったということ。それで昨年はかなりスムーズにあって、一昨年のような状態にならなかったということで、それを今年度も踏襲しましょうということで、計画しているってことですね。</p> <p>あともう一件。教育委員の方々の出席については、相談を受けたの。</p>
<p>生涯学習推進課</p>	<p>私の方から言う話ではないとは思いますが、議員さんたちも含めて御遠慮いただいておりますので、私たちの方としてみれば招待者という形ではお招きすることは考えておりません。市長、教育長等々というふうに考えておりますが、それによろしければということで、御判断は教育長にお任せしたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>課長からも相談を受けたのですが、教育委員の方々には、現場を見たいという方々がほとんどだと思いますので、これはいらしてもらっていいんじゃないかというふうに思います。</p> <p>ただし、去年、市長とか私とか副市長もそうですけども、舞台の袖に立ったままで見ているということ。だから、壇上に椅子を用意するというようなことはなし。特別扱い全くせずに、現場に来て見たいという方々がいたら、そういう教育委員がいたら、ぜひというか、いらしていただいてもかまいませんよ、というような判断を下したってことです。</p> <p>ということで、いかがでしょうか。</p> <p>委員はいらっしゃいますか。</p>
<p>委員</p>	<p>来ます。成人も卒業したので。</p>

教育長	<p>その代わり、さっき言いましたけど、壇上に椅子を用意するとかいう特別な扱いはしません。去年、我々が、市長、副市長、教育長がされたと同じような扱いになるということを御承知の上でおいでいただきたいと思います。</p> <p>何かございますか。</p>
委員	<p>じゃあ一つ意見。今年はこのやり方でやるってということで、以前お話しなったと思うんですが、何か別のやり方を模索しているような動きはあるんでしたっけ。</p>
生涯学習推進課	<p>社会教育委員の方にも御相談を差し上げながら、やっていきたいということと、あと実行委員さんの御意見も、新成人の方の御意見も聞きながら、特に18歳成人の時を迎えることも、もう近いので、来年か、遅くても再来年ぐらいには態度を決定していかないと考えています。18歳からするのか、20歳からするのか、そういったことも含めて、これから先考えていかなければならないということがございますので、委員の皆さんにも御意見をいただくという形になるかとは思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>ただ、昨年も大清水公園でお酒飲んじゃってひっくり返っちゃってということもいるので、今年も強化させていただいて、もう一年ぐらいは今年と同様に行いたいと考えております。とにもかくにも、社会教育委員さんたちに相談させていただくような形で、来年度にはしていきたいというふうに考えておりますので、そこで検討していきたいというふうに思います。</p>
委員	<p>アンケートとかを採られていますよね。どういう形でしたらいいとか。そういうのに若い人たちの意見とか、こういうのをやってくださいとか、そういうのは出てきていますか。</p>
生涯学習推進課	<p>実際に実行委員さんからの意見しか、今のところ聞いてないというのが実情で、ただ来年度、生涯学習推進計画策定のアンケートを採る予定ですので、御意見も聞けるような状況は作っていきたいと考えております。多くの方の意見を確認するというのも、必要かなというふうに思いますので、若い人たちだけではなくて、他の人たちもどう考えているのか、成人の方もどう考えているのか、聞ければよいと考えておりま</p>

委員	<p>すので、盛り込んでいきたいというふうに考えております。</p> <p>分かりました。全国ではいろいろな試みがあると思うんですよね。ですから、もう全くサラでこういうことをやりたいっていうのもあれですけど、ある程度、こんな試みもあるんだ、みたいなのを提示した上で、ああ、じゃあこういうのもいいよね、というような、少し働きかけが必要なんじゃないでしょうか。</p> <p>あとそれから、監視ビデオについてなんですけど、カピオのホール、アリーナ一体的に、警備上の監視ビデオを入れたと思うんです。実はホールの方は、それによって、モニターを全部変えてしまったので、非常に使いにくくなっている。ホールは全体の監視カメラなんか欲しくないですよ。部分的なもの、それから監視というよりは、劇場とか運営上のモニターが欲しいのですが、それが監視用のモニターに全部変わってしまった。そういうこともちょっと頭に入れておいて欲しいと思うんです。そこにすごく重点的に予算を入れたのは分かるのですが。</p>
生涯学習推進課	<p>一応カピオのほうは文化芸術課の対応ですので、その旨、話は伝えていきたいというふうに思います。</p>
委員	<p>だから、成人式のために変えたんですよ。</p>
生涯学習推進課	<p>そのところは分かりました。</p>
教育長	<p>去年までは確か市民部かな、担当が。で、大荒れに荒れた年に、実行委員が30人か、今50人。</p>
生涯学習推進課	<p>実行委員、52名ですかね、今回。</p>
教育長	<p>で、実行委員の方々と市長とか私が中に入って、変えましょうということで、さっき言ったような変え方をしました。</p> <p>だから、私はずっと、もっと新成人を信用しましょうよって言うんだけど、残念ながらあと数年はダメなようです。教育委員の皆さんには出席していただいて、こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかというような提案もいただければ、ありがたいと思っていますので。あと、特別な対応しませんが、おいでいただくこと</p>

	<p>は歓迎しますというふうに考えています。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。</p> <p>それじゃ次の2番目。学校給食の異物混入について。これは委員から発言しますか。</p>
委員	<p>より簡潔に。続いているので。</p>
教育長	<p>はい、どうぞ。</p>
健康教育課	<p>御報告させていただきます。12月4日、手代木中学校におきまして発生した異物混入でございますが、10月に引き続きということですが、1年生の生徒が、麻婆豆腐を食べていた時に、口の中でちょっと固いものを感じ取って出したところ、長さ約7ミリ、太さ1ミリの針金状のようなものがあったということで、当該生徒には、けがもなく元気に登校しているわけでございますが、手代木中学校の他の生徒及び健やか給食センター管轄の、同じ給食を提供した児童生徒からも、体調の異変とか異物混入があったという報告はございませんでした。</p> <p>そのような中、翌日午前中には、学校から緊急メールで保護者の方に報告、また午後には教育長名の文書でお詫びの文書を配布したところでございます。</p> <p>現在の混入した経路については、不明でございますが、混入物質の検査を行いました。そうしたら、アルミニウム合金であることが判明しております。これは茨城県薬剤師会検査センターに依頼をしました。</p> <p>そこで健やか給食センターで使用している厨房機器メーカーに確認したところ、厨房機器において似通った成分のものはないということでございます。まだ現在も調査中でございます。</p> <p>昨日、五つの給食センターの所長会議を開催しました。茨城県の保健体育課の方からも通知が来ているところですが、食材の検収、下処理、また調理過程において、すべての段階で異物の確認を行い、異物混入の防止に努めるということ。</p> <p>もう一点は、調理作業前後の厨房機器の機械、機器の点検を複数人で徹底するという、これは教育長名でもコメントを発表した内容でございますが、そういったことで緊張感を持って、児童生徒に安心安全な給食を安定して提供するという、昨日の所長会議で再確認をした</p>

教育長	<p>ところでございます。以上でございます。</p> <p>この時期に、立て続けにこんなことがあったので、委員も心配されたと思いますけども、我々としては、たまたまそういうようなことが連続して起こったということで、何か根本的な問題があるというふうには、考えなくていいんじゃないかなというふうに思っているところですね。</p>
委員	<p>アルミニウム合金って、調理器具にはまずステンレス使うだろうから、アルミニウム合金、弱いものですからポロっていうのもあるけど、なかなか想定が難しいですね。</p>
教育長	<p>素材をきちんと調べるようお願いして、調べてもらったらアルミニウムだったんだけど、それがどこから混入したかというの、いまだにまだ分からないでしょ。</p>
健康教育課	<p>はい、なかなかそれについては、現在、あとは保健所の方の指導の下に、いろいろやっておりますので。</p>
教育長	<p>ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>では、次の3番目の、働き方改革について、これは私の方から説明をさせていただきます。</p> <p>リクルートの小宮山さんに、総合教育会議で話をさせていただくということを、お願いした交換条件として、つくば市の協力、この調査に協力いただけませんかというふうにお問い合わせされた時に、市長が、「はい、分かりました、やります。」っていうふうに、あっさりとは回答したので、やっただけのことで、つくば市の教育委員会として、こういう内容で、こういうような目的でやるということまでは、関知してないことです。</p> <p>我々つくば市の教育委員会としては、何らかの有効な、役に立つ情報が得られたら、それは活用していただくだけでよいと考えて、対応していることですね。</p> <p>予定によれば、12月の23日にその結果の発表をするということになっているようですけども、まだ今時点では、その結果の詳細、あるいは概</p>

教育総務課	<p>要も、まだ我々には、教育委員会には届いておりませんので、そんな説明しかできないということです。</p> <p>教育総務課です。</p> <p>今、教育長が申された経緯というのが、そういう形で、9月4日に第4回の総合教育会議の際に、小宮山さんのコメントをいただきまして、交換条件として行われるということで、まず10月に面談ですね、市内の小学校の先生、男女各12名、合計24名、年齢別、それから学校の経験年数など、そういう条件を当てはめながら、男女それぞれ12名の先生方に先方の研究者の方が面談を行っております。</p> <p>それから11月下旬から12月にかけて、各小学校の先生全員にアンケート調査を実施しまして、中旬ぐらいにアンケートをまとめまして、去る22日にシンポジウムが東京で開催されたそうです。教員の働き方改革プロジェクト。学校をより働きやすい職場環境にするためにということで、リクルート次世代教育研究院、それから東京学芸大学共催でシンポジウムが開かれております。</p> <p>その中で、つくば市で調査を行って協力をいただいたということ、それからインタビュー調査の一部事例紹介。それから、アンケートの調査は分析が完了していないため、出来次第報告を予定しますという依頼があったそうです。</p>
教育長	<p>結果をシンポで紹介したんじゃないかと。</p>
教育総務課	<p>はい。こちらについては局長と指導課長に御参加いただきました。経緯としてはそういう形で、またアンケートの報告がまとまり次第、皆さんにお知らせするという事です。委員がおっしゃるのは、こういうのがあれば、教育委員さんにも報告をということですね。事務的なこちらの不手際でございまして、申しわけございません。今後は、全て情報は流します。申し訳ございませんでした。</p>
教育長	<p>そのシンポに出席された局長と課長、何か言うことがありますか、感想など。</p>
教育指導課	<p>一応、申込みの段階では、保護者という立場で、個人的に参加させていただいたんですが、幾つかの発表があって、その中の一つだったんで</p>

	<p>すが、AIと教育、教育の分野でAIがどこまで活用できるかっていう中の一つでの発表だったんで、私もその発表だけ聞いて、失礼させていただいたんですが、まだ細かい具体的なところっていうのではなくて、つくば市の先生方の協力をいただいて、今の学校の教員が、どの部分で負担感を感じていたりしているのかっていうところの分析、つまりつくば市の先生方がというよりも、つくば市の先生方、もちろん最終的にはつくば市の先生方のデータとなるわけなんですけど、教育の分野の中のどこを色々なAI等で補てんできるのかどうかっていうような研究の、本当に一端だけお話しをいただいたっていうところで、詳しいところについては、まだアンケートの集約も終わっていないというような状況でしたので、その辺のところでの話を。短い時間でした。</p>
教育長	<p>他のどこかの市町村でもアンケートをやっているってこと。</p>
教育指導課	<p>いいえ、全く。つくば市に協力をいただいたっていうことでのお礼が、何回も出ていました。</p>
委員	<p>すいません、AIと他にどういう部会があったんですか。</p>
教育指導課	<p>AIのみです。</p>
委員	<p>では、何かお話の延長線なんですかね。この前の。</p>
教育局長	<p>いや、シンポジウム全体は、AIと教育という意味だったので、だから、例えば、つまずきのデータを、ビッグデータを分析するのにAIを活用すれば、その支援の方向を見つけることが可能であるだろうとか、それからある子供の、運動の上手にできない子供のデータをしっかり整理する、そしてAIで判断することによって、どういう指示をその子にすれば、その子がよりよくできるようになるかというように、AIを、先生が分析して支援を考えると時の手助けに使えるようにすると、有効な部分があるんじゃないかなっていう話がありました。あとは、こういう働き方の改革についても、その忙しさのデータの分析にもAIが使えるし、それから働き方のいろんな面で忙しい部分で、AIっていうものを活用できれば、その忙しさを解消できるような部分もあるのではないかと。そういうことを探っていきたいっていうような、ちょっと事例を含めたよう</p>

	<p>な提案だった。全体的には。そんな感じですね。</p>
委員	<p>じゃあ聞き取りも、そういう方向で聞き取りをされたんですか。</p>
教育局長	<p>いえ、聞き取りはあくまでも、何で忙しいのかとか、どういう部分に先生は神経を注いでいるのかとか、そういう向こうで気になる部分を聞き取って、それを分析する材料にするということ。事例として一つ挙げられたのは、外の人を使えばいいと言うけれども、先生方にインタビューしてみたら、外の人を使うと、それをコーディネートする時間が非常に大変で、結構逆に大変なんです、なんて話がありましたよ、なんていうことがあったりして、まだその辺、こういうのがありましたぐらいで、それが全体の分析はなかったと。</p>
委員	<p>AIの方が使いやすいのかな。</p>
教育長	<p>とにかく、先生方の過労を防ぐには、先生の数を増やすしかないんじゃないかっていうのが、私のずっと長年の考えですけどね。</p> <p>以上でよろしいですか。あらかじめ用意した件については。</p> <p>それでは、今から「その他」について話し合いを進めていきたいと思えます。私が先ほど説明した資料に基づけば、この1番目がICT教育の検証及び今後のあり方について、意見交換するというところでよろしいですか。</p>
一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>では、言い出しっぺの委員から。</p>
委員	<p>私から。何も用意してないんですけど。</p> <p>今回ではなくて、前回の総合教育会議の方での市長の発言にも、ICTのメリット、デメリットを整理する必要があるでしょうというお話がありましたし、12月議会でも、電子黒板も含めて、ICTのことなど、質問があったようなので、ここら辺で一旦ICT教育のことを議論する必要があるんじゃないかなということで、問題提起いたしました。</p> <p>まずどなたか、じゃあ柳瀬先生。</p>

委員

ICT教育と電子黒板っていうのが、一緒になっている感じがするんですけど、タブレットでもできるんじゃないかとか、双方向であれば、みんなパソコン持っていればできることだし。

僕はもうちょっと大きく、メディアみたいなことで考えていて、そうすると電子黒板って、過渡期のツールのような気がするんですよ。黒板なんですよ。だから黒板っていうのはある程度、一斉授業を想定したツールだから、黒板に代わるものとして電子黒板というのは、恐らくもっと先に行くと、今日も総合教育会議で壁掛け式の映像が出るやつで、土浦市がやっているとかって話がありましたよね。壁掛け式のモニターですか。そういうものを使ったりというので、私は電子黒板っていうのは過渡期で、今だけなんじゃないかなと思うんですよ。教育総研でそういうことにならないかなとは思いますが。

そして、もっと先のこと、明日の世界の教育が見えるってこと考えると、この前柴山文科大臣いらっしゃいましたけど、柴山さんは柴山プランで、ソサエティ5.0っていうことを、随分言っておられます。5.0というのはビッグデータを利用して、情報をうまく利用して、効率的に教育をやっていくっていうあれですけども、ソサエティ6.0を見据える必要があるんじゃないかと。つまり、今のICT教育の突き抜けた先は、じゃあ何なんだ。ビッグデータに躍らせてられている私たちの社会から、もう抜け出して行って、次のを目指すとする、もっと先を見た方がいいんじゃないかと思うんですよ。

そうすると、さっき脱ICTじゃなくて、超ICT、恐らく超っていうの、トランスICTっていう意味だと思うんですけど、それを突き抜けていった先に何があるのか。私は、トランスメディアと考えています。

今子供たちも、スマホだっていじって、何でもバーチャルの世界に飛び込んでいけるころにあって、学校教育が、その中で学校教育が本当に大事にしなければいけないのは、むしろ実体験とか自然体験とか、そういうものこそ、学校で提供しないと、家庭ではもうメディア漬けになっている。そうしたときに、役割が逆転する時期が、恐らく将来来るんじゃないかと。そうしたときに、つくばはそこまで将来を予見した上で舵を切ったというふうになると、教育長の言っている本当の意味での社会力につながると。

私は、柳瀬プランは、小学校の五、六年生から導入。それまでは、自然体験とか、倉田先生がこの前、自然体験絶対大事だっておっしゃられていましたけど、自然体験とか実体験。バーチャルリアルではなくて、

	<p>実際の体験、そして教師と対面と対話を大事にする教育に、しっかり集中してもらったらいと思いますね。</p> <p>で、教科担任じゃなく、クラスを担当する先生は、そういうことをずっとされてきたと思うんですよね。それを、小学校1年生まで電子黒板が入ってきて、もういきなりメディア。バーチャルの世界に飛び込ませるのは、それは非常に問題だと思っています。</p> <p>委員さん、全くそうだと思うんですが、私はもっと根本的には、やっぱり人材育成があると思うんですよね。整備はしたが使えないっていうか、つくばのいいところは、整備、土浦の何か進んでいるみたいな言い方、先ほどありましたが、つくばの場合には、それを活用する能力を育てるっていうか、人材を育てることに基本を置いてやっているから、つくばの方が、私は利用していると、いい意味で。だから、その取り上げ方も含めて、その技術とか指導法とか、そういうものを、つくばは重視してきたような。私の経験上、そう思っているんです。だからその使い方で、どういうふうに効果的に使えばいいかというか、あればいいんじゃないかって、あつたらどういうふうにしたらいいのかというか、そこら辺の考え方を取り違えると、整備すればいいという考え方は、私おかしいと思うので、使いこなすっていうか、そういうふうな方向での人材育成が基本にないと、宝の持ち腐れになるので。</p> <p>だから、そういうことで、もう体験も当然、私は絶対必要であるし、そういうものがバランスよく組み合わせさって構成できるような、そういう能力っていうか、そういう資質を育てないと、こちらだけと、片方、片手落ち、そういうふうな教育はあってはならないのかなと。私はそう思っております。</p>
委員	<p>すいません。それで、発達段階があると思うんです。早期にそういうメディアとかICTに触れていくということで、やっぱりマイナスな面も、すごくあるんじゃないかと思うんです。やっぱり子供たち、小学校の低学年は、やっぱり遊びの中から発見したり、身体性っていうのがすごく大事になってきますよね。そういう発達段階を、ちゃんと考えた上でICTを導入していかないと、小学校1年生からモデルプランが出てきていることには、非常に危険性を感じるんですけど。その使い方が間違っていると思うんです。だから、電子黒板は電子黒板の使い方あると思うし、いろんなことができるんだけど、だけど、は一いつて手挙げ</p>

て発表して、対話すればいいところを、はい、じゃあ書いてください、はい、出ましたっていうのは、それはメディアがじゃましているわけですよね。メディアっていう言い方をするんですけど。直接対話する方がよっぽどいいところで、メディアを使う必要はないと思うんですよ。特に、発達段階の、まだアイデンティティがしっかりしていない、自分で判断力がまだない子供たちに対して、先に答えを与えてしまうことは、これはすごく危険なことだし、将来に大きなほら穴というか、マイナス面を残すと。

これは、サリバンというアメリカの精神科医で学者の人が、そういうものを早く与えたら、やっぱり後になって、非常なトラウマとか、精神的な問題が出てくるということ、かなり言っています。なので、早期にICT、電子黒板を使うことは、これはマイナスの方が大きい。危険であるということ、やっぱり認識しなきゃいけないんじゃないでしょうかね。

もちろん、使い方がよくて、優秀な先生が素晴らしく使うと分かるけど、そういう先生は、本当にぱっとイメージ付けしたら、あとは対話したりとか、実体験が大事だというふうになると思います。

今、バーチャルの世界ってすごいですから。エベレストの頂上にだって、バーチャルでは行けますからね。そのうち月まで行けるんじゃないかと思うんですよ。子供たちのバーチャルな世界って、限りなく広がるし、手術している場面だって映像で見られるし、いろんなことがもう、できちゃうわけですよね。それはパソコンがあれば、何でもできちゃうんですよ。だからこそ、実体験をやっていかないと、後々になって、きちんとした人格形成にならないと。だから、アイデンティティがしっかりするまでは、ICT使うなっていうぐらいに、私は思うんですけど。

委員

私はこの間の総合教育会議でも申し上げたように、ICT関連機器は、使えるのであれば、予算的にも許すのであれば、あってもいいのかなというように思います。

よって、この導入については、積極的な賛成はしませんが、反対はしません。それを申し上げた上で、もう一度確認すると、今、ICT教育といったときには、いわゆるICTを活用した教育っていうことで、その場合の主語は教員だと思います。教員がICTを活用するということですよ。そういう場合のICT教育というものと、ICT活用能力を伸ばすための教育っていうものと、その二つをしっかりと分けて、議論する必要が

あるのではないかなと思います。

もう一つ、今日は、さっと本論に行きたいと思いますが、ICT教育のメリットというのを、私なりにホームページでいろいろ探してみました。その中で載っていたのが、紙の教科書や、普通の黒板をメインに使う、従来型の授業に比べて、視覚的、聴覚的インパクトが強く、児童生徒の意欲関心が高まりやすいと書いてあるんですが、先ほどの総合教育会議ではないですけど、これをそのまま真に受けるんじゃないかと、もう一回私たちは検証する必要があると思います。

まず、視覚的聴覚的インパクトは強いと思います。ただ実際にビデオを使って、外国語を学習させるということが、ビデオが普及した時期にはやったわけですね。私は、自分の子供にそれをやりました。自分の子供が小さい時から、ずーっと英語のディズニーのビデオを見せておきました。その段階で、成果はないだろうなと思いつつも、でも発音ぐらいは改善するかなと思って、見せておいたんですが、ほとんど成果はありませんでした。その後、実際に各国で発表された論文を見ても、面白かったのが、同じテレビのフレームを用意しまして、片方からは生の人間が外国語で話しかける。片方からは、実際同じ女性が出て、映像で話しかけるってやった時に、どちらに発音の改善が見られたかっていうと、実はビデオの方は、ほとんど改善が見られなかったんですね。ということは、ビデオっていうのは、一瞬子供たちの注意を引きますが、どうも子供たちは、やはり生の生きた情報でないと、反応しないんじゃないかということが言われています。ただ、これはなぜそういうデータが出たかっていうことは、まだよく分かっていないところがあります。

生徒の意欲、関心がある意味、高まるのは当たり前なんですよね、新しいものが入ってくるので。

ただ、その上でもやっぱり私は、使い方によってはプラスになると思いますが、その辺りも検証する必要がある。あと、分からないことを調べるのにインターネットが役立つとあるんですが、これは先ほど、私が申し上げたように、英語の単語を引くのも、すぐに辞書を引いてしまったんでは、それは考えることには全くならないわけであって、そこでは役立つというのではなくて、インターネットを使って、集めた情報を、収集した情報を整理して、そこから自分なりの答え、考えを導き出す、いわゆる情報を活用する能力を育てなければ、これは単なるカットアンドペーストに過ぎないわけで、これはちょっと違っているのではないかと思います。

それから、板書の手間が省けるといいうものもありました。確かに板書の手間は、私自身、書くことがかなり下手な人なので、とてもうれしいですが、ただ実際には、子供たちはぱっと見せられるよりは、手で書いているのを見ながら考えているっていうことも、多分にあると思います。

実際問題、いろんなニュース番組を見ていても、ニュースの解説なんかでパワーポイントってほとんど使わないですよ。実際、女子アナウンサーが作った工作のようなものを使って、プレゼンしているケースがとて多いと思うんですが、それを見るとやはり、板書は板書の方がいいのではないかなと思います。

それから、教科書の電子化が進めば、重い教科書を持ち運ぶ手間も軽減されるとありましたが、これこそ、ちょっとおかしい。だったら、教科書を半分置いてっていいよとすればいいだけのことであって、それを紙にする必要はない。

あと、二つありますが。例えば、テストが配信式自動採点式になれば、定期テストに伴う教員の負担が大幅に軽減されると。これはとんでもないことだと思います。これは教師が自分で丸を付けて、子供たちがどこでどのようにつまずいているかを見なければいけないわけで、これはちょっと違うんじゃないというふうには思います。

最後に、特別支援教育に限らず、個に応じた支援にも対応できる。ここが一番だろうと私は思います。実際、私がLL教室を使って、若い方は御存じないかもしれませんが、カセットテープレコーダーが生徒分あったんですね。それで、それぞれのペースで授業を進めると。そうすると、早く進む子は、例えば、中学校3年生までに筑波大の一般教養レベルぐらいまでの教材を進めてしまいます。その間に、つまずいている子の所に行って、私がしっかり付いて、サポートもできるということで、当時の専門用語だと教授能力の拡散分布変化っていう言葉を使っていましたが、そういうことが起こせるという意味では、個に応じた支援っていうことが、一番期待ができるのかなというように思っています。

そうしてみると、やはり、技術をどういうふうに高めていくかっていうことに、まず人づくりということから入っていかないと、これはなかなかうまくいかないのではないかなと。免許を持ってない人に、自動車を与えてもしょうがないわけで、そういう意味では、本当の意味でのメリット。どこにメリットが、どこが本当にマストで、どこが本当にベターなのかっていうことを確認した上で、しっかり研修をやっていかない

委員	<p>と、箱から入ってはいけないと私は思います。以上です。</p> <p>じゃあ私が。他の委員の方々、それぞれおっしゃってくださったことに何も異論はなく、そのとおりで聞いています。</p> <p>まず最近、こういうテレビで見たことで衝撃を受けたことがあったんですけれども、小学校1年生の女の子が、あるアイドルが好きで、テレビの観覧招待っていうんですかね、あれに当たって大喜びをするんですけれども、親にこうやって聞いているんです。「あのグループって、本当にあの人たちっているの」って聞いているんです。私、意味が分からなかったんですが、今の子供たちはバーチャルと本物の世界を、少しごっちゃにしているところがあって、あの人たちが本当にいるのかどうかを、本当に見失っている。どうやら、そういう発言だったみたいなんです。それで、ああ恐ろしいなというふうに私は感じました。</p> <p>先ほどのAIの話、ビッグデータの話も上がりましたが、恐らく人類が今まで想像もしていかなかったような大きな波に、私たちも今飲みこまれていくような恐怖を、大人の世代の私も感じているところで、委員が先ほどおっしゃったように、前回のこの会議で、私は脱ICTって発言をしましたが、あの後よく考えたら、委員と同じように、超ICTだっていうふうに私も考えています。</p> <p>ビッグデータとかAIとかの、この海原からどうやって一歩抜け出していけるのか。その中でおぼれないように生きていくために、ICTをどのように持っていくかということだと思います。その中で、委員が言ったように、委員もおっしゃったように、どれだけ実体験、手を動かす、本物を見るというような体験をいかに増やしていくか、その中でいかに対話をして、人間にしかできないことを育てていくか、その中でICTが便利な道具として、発信したり、そういうことに使っていけるその能力を育てることが大事だと思っています。先ほど、委員の触れられたように、土浦の方が機器はそろっているというふうに、飯島先生がおっしゃっていましたが、機器をただ使う、機器がそろっているということではなくて、教育の内容が充実していて、ICTをどう使っているか、そのセットでなければ評価できないと思うので、つくば市はぜひ超ICTの方向を目指して、やっていっていただきたいなというふうに、私は思っています。</p>
委員	<p>プレゼン大会に出させていただいて、プレゼンはすごく上手、子供た</p>

ち上手だと。ただ、これ、ICTの教育事例集ですけど、街探検とかですね、タブレットを持って行って、タブレットで撮ってきて、それを編集すると。それは使い方としては、決して間違っているとは思わないんだけど、だけど、タブレットを持って写真を撮ることばかりに、あるいはプレゼンをすることばかりに意識が行っているとすると、やっぱりメディアは置いて、体験してほしいんですよ。そこで感じたことを、後でまとめる。本当に必要なときに写真を撮るっていうんだったら、カメラだけ持っていけばいいことで、そこでもう、子供たちはプレゼンのことを考えているんじゃないかと思うんですよ。どうプレゼンすれば、うまく撮れるかとか。それがICT教育の、今の現実だとすると、やっぱりそれは、先生は現場に行くときは置いていきましょう。インタビューするときに、タブレット持ってインタビューしたらおかしいよねというふうに、やっぱり持って行ってほしいと。なので、プレゼンから授業を組み立てているような、これは本末転倒だろうと。それができるのは、外面的に構築できた子供はできると思うんです。そこはちゃんと分けてから。さっき、鈴木さんが言われたように、そのバーチャルと現実の世界がごっちゃになってしまう段階では、それは非常に危険なことだと思うんですよ。

教育長

何か他にありますか。じゃあ、お願いします。

委員

委員の言われるように、それはICTをどう活用するかという問題であって、私もいろいろ自分で勉強した限りでは、マイナスがあることは、どうも間違いがないと。その時に、何歳ぐらいからだったら、それはいいのかというのも、どうも不明瞭で、まだまだ研究の余地が残っているんです。ただやはり、ただやはり、ここでICTが主人公になってしまうということがないように、この場合では本当に使った方が、はるかにいい授業なのかどうかっていうことを確認した上で、ケースバイケースでの使用って言うことは考えられると思うんですけども、そこがやっぱりICT教育っていうと、なんかICTが主役みたいになっちゃうので、そこはやはりちゃんと考えていかなくちゃいけないのかなという事は思います。

ただ、もう一つ思うのは、私自身がLL教室で授業するようになった時には、その時には、私はLL教室の活用についての知識っていうのがなかったです。そこにLLという設備が出来て、そこでLLを使ってごらんって

いう環境を与えられて、自分で研究を始めて、それが活用できるようになっていったということがあるので、そういう意味では、確かに各階に1台ってというのは、結構使いにくいのは使いにくいんですね。私が教員をやっていた頃は、テレビでしたけど、テレビが各フロアに1台しかなくて、ビデオ教室を使いたいなと思ったときに、取り合いになったりとか、じゃんけんして勝ったりとか負けたりとかってというようなことをやっていて、それだとやっぱり広がってかないっていうのも確かで、その使える人を育てるといことと、その辺のバランスっていうのは、やっぱりある程度は考えていかないといけないのかなというようには思います。

今日午前中に、できれば両方という意見も校長先生からありましたけど、それはもちろんそうだと思うんですけど、その限られた予算の中ですから、実際に人を増やしてほしいっていう要望があれだけ強くあった中で、そこら辺の予算的なバランスというのも考慮していかないといけないのかなっていうふうには思います。

教育長

どうまとめたらいいのか。なかなかこの問題は、そう簡単に結論出せる問題じゃないだろうと私は考えています。何回か口にはしていますが、美浦村ではもう、130パーセントぐらい普及しているんです、ICT機器そのものは。電子黒板もすべての教室に配置していますし、私が教育長の時は4年生以上の子供たちは全て、一人1台タブレットを持っている状況になっていました。小学校三つあるんですけども、総務省のお金で4年生以上には全部、そういうICT機器をそろえてくれたというのがあったんですね。で、小学校6年生は、1年たてば中学生になります。5年生の人も2年たてば中学生になる。4年生も3年たてば中学生になるっていうようなことを考えて、私が当時やったことは、だったら中学生になったら、全くないというふうな状態は、これは好ましくないだろうってことで、年次送りっていうのかな。学年進行で中学校にも全部、電子黒板だとかタブレットをそろえましょうっていうことで、今は中学校も含めて全部整っています。

その時に、私がずっと言い続けてきたことは、ICTを使うことを目的にすることによって、ICTを使えばいい教育ができるんだという、そういう思い込みが強まることによって、社会力という、その能力を、形成し損ねるっていうか、社会力育てを阻害するような形でICT機器を使うことだけはやめましょうっていうようなことを、大局的に言い続けてき

ました。

要するに、どういうふうにするか、活用の仕方をどうするかという  
ことを、考えながら活用していく。ですから、ICTを入れること自体が  
駄目だとか、いいとかいうことじゃなくて、その使い方によってはプラ  
ス面もあるし、あるいはマイナス面もある、その機器を何のために使う  
かというのを、先生方一人一人、きちんと考えた上で活用するって  
ことだけは徹底してください。その活用の仕方を徹底するっていうこと  
は、さっきも言いましたけれども、社会力育てを阻害するような形の使  
い方だけは、止すように、というようなことで、対応してきたと。

多分これは、つくば市でも同じようなことを、やっぱり言い続け  
ないといけないんじゃないのかなというふうに、私は思っています。だ  
から、今の委員の方々の発言をまとめると、基本的には超ICTの方向へ  
行きましょうという。実体験とか自然体験、自分の体で体験するって  
いうことを、やっぱり一番大事にしましょうというような方向で、考  
えるべきだというふうに聞いておりました。

ですから、ICTそのものは、入れるとか入れない方がいいとかい  
うようなレベルでは、結論は出せずに、倉田先生も言いましたけれど  
も、活用力を高める。どう活用するかということ、先生方一人一人が、  
自分が対応している子供たちの現時点での様子を見ながら、工夫して  
いくしかないんじゃないのかなというふうに、基本的には思っています。

検証が、重要じゃないかというような話も出ていますけども、ICT機  
器の検証っていうのは、元研究者としても、あなたやっってくださいと  
言われても、これは検証する自信はありません。まず不可能だという  
ふうに思っております。ICTの効果を検証して、こういうようなこと  
になるからいいとか、こういうことになるから駄目だっていうことの  
検証は、まず不可能って言うていいんじゃないかと思えますね。

というようなことで局長とも話していたんですけども、最後はや  
っぱり先生方一人一人が、どう使いこなしていくかということに、  
行きつくんじゃないのかなというふうに思っています。

できれば、ICT機器の信頼し過ぎで、虻蜂取らずとなるような  
ことだけは避けたいと。超ICTに向かって、できるところから進めて  
いくというようなことを含めながら、どう活用してくかということが、  
一番重要なことじゃないのかなというふうに思っているわけです。

あと、もう一つだけ付け足しておけば、情報教育とかICT教育を、  
多分、世界に先駆けて進めてきたのは韓国ですね、お隣の。その韓国は

今、極めて深刻な状況になっています。私は、その問題について、どう考えますかって言われた時に、自分で火を付けといて、インターネット中毒だとか、スマホ中毒だとかいうようなことが進んだ結果、今、慌てて、その中毒気味の子供たちを、どう立て直していくかっていうことに、膨大な金をつぎ込まざるを得ないような状況になっているというのが現実です。

だから、お隣の韓国の状況を、我々はもっとしっかりと知らないといけないと思っていますけども、なかなか日本のマスコミは韓国がどのような状況になっているかっていうことを、ほとんど報道もしていませんね。私の知っている人で、清川輝基さんっていう人がいますけれども、元NHKのディレクターで、自分も番組を作った人ですけども、NHKのディレクターの時から、このICTを活用し過ぎることについての問題性をずっと指摘し続けてきた人で、今、福岡に本部がありますけども、「子供とメディア」というNPO法人の代表も務めていて、今でもスマホの落とし穴とかいうような本、人間を廃人にするっていうような、そういうタイトルの本もあったかと思います。その人に一度市長にも提案して、多分二、三十年間、この問題に関わってきた人なので、プラス面もマイナス面も多分知っていると思うので、韓国の実情について話を聞くのもいいと思います。

私もまだ美浦村の教育長の時に、福岡県で韓国の当事者たち、十数人来てもらって、シンポジウムをやった時に、現場に行くと、韓国の人たちの、今どう対応しているかっていうことを、直接話を聞きましたけども、やっぱりそういう重篤気味の子供たちが、どんどん増えることに対して、韓国はどのような形で対応せざるを得なくなっているのか。あそこは紙の教科書を、もう二、三年前、もっと前かな。やめて、全てデジタル教科書にしてしまっておいて、今、相当、後悔をしているんじゃないのかなというふうに思いますけども、そういうような実情を知っている清川さんを、総合教育会議に一度おいでいただいて、じっくりと聞いてみる必要もあるんじゃないのかなというふうに思っているところです。

そういうような情報を勘案しながら、どう対応していくか。ソサエティ5.0に対応するか、ソサエティ6.0に対応するかっていうことも含めて、考えていく必要があるんじゃないのかなと、今の段階ではそう考えています。

<p>委員</p> <p>1</p>	<p>いいですか、一言。今、教育長のお話でありましたけれども、ICT教育の効果があつたのかなかつたのか、そういう大きな検証っていうのは、確かに難しいとは思いますが、今、この委員4人で話したような内容が、超ICTで行くのはどうかという内容が、もし賛同していただければ、そういう方向に、つくば市のICT教育が今向かっているのかということ、調べることは簡単にできていると思います。</p> <p>先ほども言いましたが、例えばインターネットの情報をどういうふう活用したらいいかという教育をしているのか、簡単に言えばインターネットリテラシーはどんなふうになっているのか。</p> <p>私の子供は、確かインターネットリテラシーについて学んだことがあるかということ、ほぼないですね。ウィキペディアでは調べるなって1回先生に注意された。この程度のことしか、うちの息子は言われていないと言っています。何かあるごとに、「それググって」とって、先生が言うと。グーグルで調べておいて。こういうふう現場でやっていたんでは、やっぱりインターネットの情報の活用の仕方なんかも、子供たちが身に付いていくわけがない。</p> <p>また、先ほどあつたように、どうしてもプレゼンありき、プレゼンが先に立ってしまう、あるいはICT機器を使うことが、先に立ってしまうと、それに合わせた勉強になっていってしまう。深まらないし、プレゼンがゴールになってしまうと、プレゼンしやすい内容を先生も勧めたりなんかしてしまう。現場では、恐らくそういうことが、日々起こっていると私は思っています。</p> <p>ICTを使いながら、機器を使いながら、学びがどう深まっていくのか、実体験がどうできるのかっていうことを、現場でバランスが取れるように指導をかなり、具体的に指示を与えることができる段階であると、私は思っています。「検証ができない」で放り投げてしまうと、ここで議論しただけで終わってしまうので、それが教育局の方としても、具体的に動ける段階にあると、私は思っています。どうでしょうか、局長。</p>
<p>教育局長</p>	<p>教員が非常に無能であるように言われている感じがしてしまいます。</p>
<p>委員</p>	<p>そんなことはないです。</p>
<p>教育局長</p>	<p>そんな感じがしてしまいました。ただ、今、非常にマイナスの部分</p>

	<p>話していただきましたが、低学年で使うことのプラスの部分はないのでしょうか。私はあると思います。</p>
委員	<p>すみません、それは今、教育長が言われたけれども、検証が難しい領域なんですよ。ですから、私も、マイナス面があるし、プラス面があると言っているんです。</p>
教育局長	<p>マイナスがあるから、使わない方がいいのではなくて、プラスがあるのであれば、プラスの部分は使った方がいいのではないかという議論になると思います。</p>
委員	<p>マイナスがあるから、使わない方がいいという議論もあると思います。</p>
教育局長	<p>そうやってしまったら、よいものなのに使わないということは、世の中に多くある。世の中で、悪いところもあるし、よいところもあるのは、悪いところがあるから使わないようにしましょうという話になってしまうと思います。</p>
委員	<p>それは原発と一緒にですよ。原発はいい面もあるから使いましょうって言ったって、それはすごく限られたところの判断なんですよ。原発をなくさないというのは、もっと大きな議論ですよ。</p>
教育局長	<p>原発とは違うと思います。</p>
委員	<p>いえいえ、ロジックを言っているんです。だから、よい面もあるけど、悪い面もあるって言うんだったら、原発のよい面を言うわけじゃないですか。今、政府も言ってます。でも悪い面もあるじゃないですか。</p>
教育局長	<p>よい面を言わないで、悪い面だけをおっしゃられていたと思うのですが。</p>
委員	<p>いえいえ、悪い面はある。だから悪い面は何ですか。</p>
教育局長	<p>ICT、バーチャルなものとおっしゃられたかと思います。低学年でICT</p>

委員	<p>を使うと、全てバーチャルになってしまうのでしょうか。</p> <p>いえいえ、全てバーチャルじゃないんです。バーチャルなものを、たくさん与え過ぎちゃいけないって言っています。</p>
教育局長	<p>先生たちは与えていないと思います。</p>
委員	<p>与えてないですか。</p>
教育局長	<p>与えてないですね。</p>
委員	<p>バーチャルなものやってないですか。</p>
教育局長	<p>私は最低4年生までしか担任したことないですけど、ICTを使うからこソリアルということもあります。例えば、南中高度が経度によって変わるということ、普通は教科書とかビデオでしか見られませんが、それを私は、全国の九州から北海道まで人を集めて、南中した時刻に、インターネットで「南中したよ」とみんなでやろうと考えました。実際にやってみたら、やっぱり時間によって、うちは今南中しました、今南中しました、今南中しました、ああ本当に違うんだね、と。これは、ICTを使ったリアルではないのでしょうか。</p>
委員	<p>バーチャルリアリティーって、これ、リアリティーなんですよ。だから、バーチャルなリアリティーなんですよ。だけど、それを、それだけがリアリティーだと思ったら困るんですね。</p>
教育局長	<p>そこは指導しています。それは実感するという意味では、リアルな部分ではないのでしょうか。</p>
委員	<p>いいんです。ですから、そういうのを、いい面を生かしているのはいいんだけど、そこにたくさんの予算を付けるのに、文化芸術予算は付けてないじゃないですか。</p>
教育局長	<p>それについてもやっていこうとしています。</p>

委員	それはおかしいですよ。おかしいです。
委員	<p>局長、すいません。現場の先生を無能だなんて全然思っていないです。私が保護者として実感しているのは、例えばプレゼンを3回を1回に減らせば、もっと深く学べて、身に付くことができるんだと思うんですけど。例えばですよ、毎回毎回プレゼンにつなげていこうとすると、大急ぎで、プレゼンありきになっちゃうとか、こういう細かいことです。そこをちょっと、そういうふうじゃないよっていうふうに、現場に言ってくれるだけで、違うんだと思うんですよ、私は。</p> <p>さっきのリテラシーの話は、もちろん私は遅れていると思いますけれども、こういう細かい配慮だと思うんですよ。見ていると本当に大急ぎで、どうにかしてプレゼンプレゼンとまとめてしまうよりは、さっき総合教育会議の方でも言いましたけれども、もっとゆっくりいろいろ、局長は現役の時にそうやっていらっしゃったと思うんですけども、もっと、ぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ子供たちが対話しながらやっていって、そこで学びが深まったことを、最終的にプレゼンで発表しようだったら、私、全然それでいいと思うんですが、どうしても、細かい単位で調べて、写真撮ってまとめて、インターネットで調べてプレゼンっていうのを、いくら繰り返しても、力にならないって思っているのは、先生も共有できますよね。こういうことを言っているだけで、現場が無能だなんて思っていないんです。</p>
教育局長	<p>本当にプレゼンがゴールになってはいけないというのは、私もすごく思っています。それは本当にいけない使い方です。だから、委員さん方にお話しいただきたいのは、こういう使い方は悪いから、こんなふうに改善してください、それで子供の力をもっと伸ばしましょうという点です。</p>
委員	もちろん、今、それを言っているじゃないですか。
教育局長	<p>これまでのお話ですと、入れない方がいいという方向ですが、私は極論ではないかなと思います。</p>
委員	<p>小さい子供には、僕は入れない方がいいと思いますよ。ですけど、だけど、取りあえずとにかくやってみましょうっていうんだったら、それ</p>

<p>教育局長</p>	<p>は否定しません。          だけど、それによって、マイナスになっていることも考えなきゃいけないし、それから文化芸術については、絶対少ないんですから、それについて何とかしましょうって言ってほしいんですよね。</p>
<p>委員</p>	<p>それは私もそう思います。</p>
<p>教育局長</p>	<p>それから自然体験だってそうだしね。今、自然体験なんてほとんどできないと思いますよ。この前、僕、ふれあいの里に行ってきたけど、つくば市の学校の子供たちは、全然来ませんでした。キャンプもしません。何でか分かりますか。中にテレビがなくて、ゲームができないからですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>それは極端ではないですか。</p>
<p>教育局長</p>	<p>いやいや、ふれあいの里の人たちは言っています。だけど。</p>
<p>委員</p>	<p>それは違うと思いますよ。</p>
<p>委員</p>	<p>いや、ふれあいの里についてはそうなんですよ。あそこは前からテレビがないからって言って、ぶーぶー言っているんですから、市民が。だけど、あそこに行ったらそういう自然体験をしてほしいっていうのは、当然分かるでしょう。</p> <p>そういう自然体験とか、やっぱりその年齢に応じて、大事なことがあると思うんですよ。後になって自然体験をするのと、小さい子供たちの自然体験では、全然違う意味がありますから、そういう発達段階を、きちんと踏まえた上でやってほしい。それがひっくり返ってしまうと、大変なことになるんですよ。これはもう教育学をやっている人たちはみんな分かっていることです。</p> <p>そういうことが分かってない、無能な先生たちだなんて、当然思っていないです。</p>
<p>委員</p>	<p>思っていない。</p>
<p>委員</p>	<p>そんなこと思っているわけ。</p>

<p>教育局長</p>	<p>でも否定ばかりされると、そう感じてしまっても仕方がないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>世の中がどうしても、国も、日本は資源もないし、これから中国のAIの発達に負けちゃいけないとか、国を上げてAIとかさっき言ったビッグデータとか、ああいう方向にどんどん向かっていく中で、教育もそれにちょっと巻き込まれた感があるんじゃないかっていう、心配をするわけですね。親も先生も。そういうときにはやはり、確かに便利で、世の中はそっちの方向にどんどん行っているけれども、果たしてそれでいいんだろうかっていう慎重さを持ってほしいって、私は思っています。</p>
<p>教育局長</p>	<p>そう言っていただければ分かります。</p>
<p>委員</p>	<p>そうです、そうです。私はそう思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、自分としては中途半端な立場にいると思うんですけど、でも、正直、おっしゃるようにメリットもあるし、デメリットもあるから、まだまだ分からないところがあるので。</p> <p>その一方で、先日ちょっと門脇先生にもらった、「企業のための教育なのか」という山形新聞の記事と、これは日経ビジネスから持ってきたんですけど、これすごいんですよ。『子供に残すべきはカネより「STEAM教育」だ』とあっていう見出しから始まって、「その頃の大人はSTEAMを理解してなければなりません。分かっている人だけがAIを使う側に回り、分かってない人は、AIに使われる側に回ります」と言って、これは文科省関係の人なんですけども、「英語教育が始まります、英語教材買ってください」と言うみたいに、すごく煽っている感があるなと思って、そこはもう局長が本当によく分かってらっしゃると思うので、暴走だけしないように、ブレーキは掛けながら、本当のICT教育っていうものを、それが委員が言われたソサエティ6.0ってことなのかなと、私は理解しているんですけど。</p> <p>先ほど言ったように、特別支援教育などについては、すごくメリットがあると思います。ただし、特別支援教育だから、じゃあ特別支援クラスに置けばいいとは考えていません。実際に読み書き困難のある子って、普通の教室にいっぱいいるので、その子たちにうまく使ってもらえ</p>

ば、かなり助かることにもなります。

私の教室に来ている子から、「電子教科書があるとすごく助かることも、伝えてきてね」と言われたのも、これは言わないと怒られちゃうので、言っておきたいと思いますが、彼女にとっては、ここ二、三か月で、今、私たちの教室も電子教科書を使い始めたんですけど、英文の読みなんかに関しては、やっぱり余分な情報が消えて、背面の色を調整できるっていうことで、かなり読みやすくなっていて、著しく読みが進歩しているっていうところもあります。

ただ、一方で、彼女もやはり実は、ちょっと光過敏があって、正直、今、なかなか光過敏を認識して、光過敏を見いだせる先生ってというのは、これは本当に少ないと思うんですよね、なかなか。だから、そういうところをしっかりと配慮をしながら、その電子教科書は背景を調整できるなど、いいところがあるけど、教室の光とか、そういうところも、やっぱりもっと配慮すべきだと思います。

これ、前にお話ししたような気がしますが、実際、どこかの小学校に授業見に行った時に、私がそこで授業している先生に、ちょっとこれ、「電子黒板反射していますよ」って言ったときに、「いや、新型にすれば大丈夫です」っていう答えなんです。それは違いますよね。授業をやる前に膝をついて、生徒の目線から、先生の目線では光ってないんですよ。生徒の目線になると光っていると。そういうところを、やっぱり膝をついて見るというような、そういう工夫をしていかななくてはいけないし、そういうところを前面に出した真のICT教育を、ぜひつくばでも進めていただきたいなと思います。

教育局長

私も一人の教員として言えば、育てたい子供は、全人的に、しっかりした子供、芸術的にも、それから人との付き合いも、しっかりできる、思いやりもある、温かい、しかし、ICT等にもきちっと付いていけるような、そういう子供を育てようと思って、今までやってきましたし、こういう立場になったときに、つくばの先生の全てが、やっぱりそういうしっかりした教育のできるような、そういう先生に育ってほしいし、自分たちは悪いところがあれば、それを改善して、全ての先生がしっかりした力を持ってもらえるようにやっていきたいと思っています。

ですから、そういう中で、皆さんがおっしゃる、自然体験が大事ですよ、一人一人に対する配慮が大事ですよというのは非常に分かるし、今できてない先生には、しっかり身に付けさせてあげるように、私たちは

研修とか、一人一人の指導でやってかなくては行かないと、強く感じます。

間違った使い方をすると、子供に害になるというところも分かるし、それもしっかり指導しなければならないところがありますが、今日の総合教育会議で話してくれた校長先生方も、応援してほしい。自分たちがよい使い方を、みんなで学んで、子供たちにとってプラスになるようにやっていきたいから、ICTも入れてほしいと言っている中で、私はあえて低学年は入れない方がいいという発想にはどうしてもなりません。先生たちにとっても便利、子供たちにとってもプラスの面があれば入れてあげて、それを正しい使い方ができるように、先生を育てていって、つくばの子供を育てていくのが、私たちの役割だと思っています。

確かにそういう意味では、委員さん方にも、授業を見ていただいたりして、こういう使い方はよくないといった、そういうアドバイスをいただいて、それによって、また私たちが指導するということもあるかと思っています。私たちが気付かない面を、委員さん方が気付く部分もあるだろうし、そういう形でやっていく必要があるのではないのでしょうか。ですから、委員が芸術は大切だというのも、すごく分かります。自分でも好きな部分ですので。ですから、それについて予算がないっていうのは、教育総務課と連携して、何とか予算を獲得しようと頑張っていますし、皆さんのおっしゃる、応援してくださる部分は、私たちも、ぜひ実現したいというふうに思います。

その上で、やっぱり今日、校長先生も言っていましたけど、ぜひ委員さんには応援するっていう言い方をお願いしたい。これが悪いから駄目だというのが続くと、何となく否定されているような感じになってしまうと思います。

委員

それは、申し訳ない。一石を投じるつもりで言っているのだから、私は私の立場で、やっぱり言わなければいけないことを言おうと思っているんですよ。だから、応援しようという気持ちは、もちろんそうですし、私も教師していた身ですから、現場のことは分かりますよね。その上で、発言しているのだから、そこは御理解いただきたいと。

で、よく分かります。いろんなことを考えなければいけないんですけども、やっぱりICTに偏りすぎちゃいけないっていうのは、これはもう絶対そうだし、人格教育なんですからね。それは森田局長、いつも言われていることだね。

	<p>総合教育研究所に聞きたいんですけど、そっちに振っちゃいますけど、ICT教育については、やっぱり本当、事例集とかやっていますが、総合教育研究所という限りは、やっぱり総合的にいろいろやってほしいんですよ。その辺のところはどうでしょうか。</p>
総合教育研究所	<p>確かにICT教育だけではなく、先生方の授業力の向上、そういったものの研修講座についても、力を入れておりますので、今、議論された先生方の授業力ですよね、そういったものも向上させていけるように、努力していきたいと考えております。</p>
委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>いいですか。私は、AETの増員には、賛成しなかった。反対まではしませんでしたけども。</p> <p>なぜかという、今、国際化の時代といっても、英語の前に、やっぱりコミュニケーション能力なんですよ。だから英語なんか話さなくても、コミュニケーション能力がしっかりある人は、結構やっていけるけど、多少英語がしゃべれたとしても、海外ではやっぱり本当に人間力のない人はやっていけないわけですよ。</p> <p>私が向こうにいる間に、私なんかよりよっぽど英語が達者な学生たちが来て、向こうで学生たちと一緒にうまくやっていけないっていう姿を目の前で見えています。私のような英語が下手な人間で、片言でしゃべっても、やっぱりコミュニケーションがちゃんとできていると、広がっていく。</p> <p>ICTの場合も同じで、ICT教育は、私は社会力の一部であるべきだと思っているんですね。先ほどお話しした、ICTを活用する力を育てて、その中から自分の必要な情報とか、そういったものを選んで、選び出して、自分なりの考え、自分なりの判断力を養っていくってことだと思うので、そういう意味では本当に、予算の配分から何から、もう一度考え直して、総合教育研究所っていうことで、その中身も考え直して、その位置付けというものをしっかり確認してやっていかないと、目的がずれてしまうと思うので、そこはもう一度みんなで確認する必要があるのかなっていうことは、とても強く思います。</p>
委員	<p>教育長はよろしいでしょうか。</p>

教育長	<p>まあ…。</p>
委員	<p>じゃあ私。局長、最後に言いたいです。</p> <p>ここ公の場ですので、こんなことを言っているのかどうか分からずに、あえて言います。私は保護者の立場でここにいます。局長は、局長である前に、先生なんだと思うんですけれども、本音ベースで話します。</p> <p>学校の先生を信用しなければ、先生の所に私は意見を言いに行きません。先生の考えていることを分かりたいし、私はこの方がいいと思うとか、こうだったらどうですかって本気で思うので、言いに行きます。批判もします。批判をする先生とはある程度、信頼関係があるので批判をします。どうしてもいいと思ったら、いいことだけ言って。今、本音ベースで話しています。なので、面倒くさいと思う人たちはみんな、おべんちゃらを使うんですよね。なので、先生は、批判に弱いんです。非難ではなくて、批判はするっていうのは、ちゃんと意見を、その人と話し合いたいから、言いに行っているんです。なので、あんまりへこまないでください。批判をされても。</p>
教育局長	<p>私はへこみません。</p>
委員	<p>先生が批判されてへこむと、保護者はもう学校とは関われなくなってしまおうと私は思っているんですね。ここに私は、先生方はよくやっているね、教育局やっているねって褒めに来ているわけではないので、それはもう、よくやってくれていることは分かっているけれども、そんなこと、いちいち枕詞に言わないですよ。分かっているんだけれども、こういうことは慎重にやってほしい、こういう考え方もあるんじゃないかっていうことを言いに来ているので、決して、現場の先生方に能力がないなんていうことを、誰も言っていないです、ここでは。そこだけは分かかってほしいと、私は思っています。</p> <p>更に付け加えるならば、局長は、反対の意見かもしれないんですけれども、私も柳瀬先生と同じに、低学年では導入すべきじゃないか、あるいはものすごく慎重に使わないといけないと思っています。そういうことに警鐘を鳴らしている方は、専門家の中でも、そういう目で探せば、いくらでもあって、例えば、2歳まで、24カ月までは、絶対テレビを見</p>

<p>教育局長</p>	<p>せないなんていう親御さんもいて、私もそのようにやりました。脳にいい影響がないっていうことが、恐らく分かっているんだと思います。そこが安全だっていうふうに分かっていないことに関しては、逆に慎重にやるべきだと私は思っていて、それは何もICTとか電子黒板を全否定しているわけでも何でもなくて、使い方のことを私も言っています。</p> <p>すいません、ちょっと本音ベースで話しました。</p> <p>本当に理想を言うと、保護者とか地域とか学校の先生が、一緒になって、この子供たちを、本当に世の中で通用する子供に育てていこうという、タッグが、必要だと思います。それは教育長がおっしゃる、社会力につながると思うのですが、もっとこういう子供を育てよう。低学年の子は自然体験が大事だと、私たちに言われるのももちろんのことだし、だけど、保護者の方々も分かって、保護者の方々も、よし、じゃあ自分たちの家庭ではこんなことやってみようとか、一緒になってやっぱり子供を育てる体制を作っていくのが、超ICTの在り方ではないでしょうか。それがつくばならではの、教育のあり方ではないかと思います。</p> <p>ですから、こういうことが必要だというのが、一方的なもので終わってしまうと、これ以上、進まないのではないのでしょうか。委員の方々にも、また、地域に戻っても、そういう話をしていただいて、保護者の方も一緒に頑張りましょうという体制が、だんだんできていくと、つくばの教育は、よりよくなるのではないかなと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>私はずっと研究者として、こういう問題に水掛け論みたいな話じゃなくて、何とかしてけりをつけることはできないかということ、ずっと考えてきました。</p> <p>ICT教育のメリット・デメリットを検証するのは、さっきもちょっと言いましたが、これ自体はかなり、絶望的、不可能だろうというふうに思っています。その代わり、逆の仕方で、ある結果を出せば、誰もが文句の言いようがない結論を出せるんじゃないかと考えていることが一つあります。</p> <p>以前、ちょっと話したかもしれませんが、社会力がしっかり育っている人間と、そうじゃない人間と、ファンクショナルMRIっていう装置を使ってその違いを調べてみるのです。何をしているときに、脳の中のどこがどういうふうに働いているかっていうことを、写真できちんと撮ることができるような装置を使って調べて、その違いをはっきり示すこ</p>

とです。さっきも言いましたけど、社会力がしっかりある人間と、そうじゃない人間を被験者になってもらって、ファンクショナルMRIで、この社会力のある人間とない人間が、あることを、同じことをやってもらったときに、どのような脳の使い方をするかっていうことを、逐一写真で撮って、社会力のある人間の方は、脳のこの部位も使っている、この部位も使っているってことが分かる。反対に、社会力のない人間の方は、もう、ある1か所だけ使って、ほとんど何も使ってないというようなことが分かる。社会力のある人間とない人間は、こんなにも脳の使い方そのものが、はっきりと違うじゃないかということ、見てもらうことによって、そんなに歴然とした差があるということが、もし納得してもらえれば、社会力ある人間がなぜこういうふうな脳の使い方が可能になったのか、その逆の場合には、どうしてこういうふうになっちゃったのかってことを、さかのぼって調べ、その原因を明らかにすることができるだろうと思っています。

自然体験をしたとか、人とのいろんな関わりをしたとかいうような経験が豊富な人間ほど、社会力が高まっている。そういうことが全くない、機械一辺倒みたいな人が、こんなふうになっているじゃないかっていうことを、突きつければ、ようやくそこでけりをつけることができるんじゃないかなというふうに考えています。そういう研究を誰もやらないんだとしたら、私が自分でやってみようかというふうに思っているところです。

とにかく、この問題については、確たる証拠をきちんと出さない限り、際限なく議論は続いていくんじゃないのかなということで、それにけりをつける物的な証拠というか、確たる証拠が、何とか出せる方法を、これからも考えていきたいと思っています。

乳幼児段階ではメディアに触れるのをよしましよっていうことは、全国の小児科医会っていうのがあって、そこが2歳まではメディアから離しましよっていうことを、ずっと相当前からキャンペーンをしていますね。

一つだけ。すいません。ちょっとだけです。

私、さっき原発の話をした時に、皆さん笑いましたですね。教育委員会で原発の話は笑う対象ですか。

いえ、違います。

委員

教育局長

委員	<p>違いますね。非常に重要な問題で、さっき先生が言われた、社会力の最たるものですね。原発の問題を考えるというのは。さっき笑われたことについては、私、非常に心外です。申し訳ありません、教師をばかにしたつもりはないので、もしそういうことがあったとしたら、これは全く同じことなので、それについてはちょっと考えてください。</p>
教育長	<p>今日は、ここで締めるようにしたいと思ったのですが、次の2番目に挙げた教育相談事業、どうしますか。ここまで行きますか。これがまた相当となるんじゃないかなと思っているんですが、やりますか。5時ぐらいまでやりますか。</p>
委員	<p>いや、もう今日は。</p>
教育長	<p>長引きそうな気がします。2番目はまた。</p>
委員	<p>ちょっとクールダウンで。</p>
委員	<p>もう少しクールダウンして。</p>
委員	<p>クールダウンを。</p>
教育長	<p>では今日は、こんなところでいいですか。</p>
委員	<p>非公開が残っていますので。</p>
教育長	<p>そうか。では「その他」の今日のところは、これで締めることにして、傍聴者の方には御退席いただいて、あと2件残っていますので、それをやりましょう。</p> <p>それでは暫時休憩といたします。</p>
<p>◎議案第67号 つくば市教育局職員の分限処分について</p>	
教育長	<p>では再開いたします。議案第67号について、担当課から説明をお願いいたします。</p>
教育総務課	<p>(議案第67号について説明)</p>

教育長	今、説明したとおりですけども、繰り返しませんけど、よろしいでしょうか。御承認いただけますか。
一同	はい。
◎議案第 68 号 つくば市社会教育指導員の人事発令について	
教育長	それでは、次の議案の第68号について説明をお願いいたします。
生涯学習推進課	(議案第68号について説明)
教育長	ということで、これも中身はかなり、極めてシンプルなことですので、異議はないと思いますけども、よろしいでしょうか。
一同	はい。
教育長	では、これで御承認いただいたということで、閉会にさせていただきます。 長時間にわたりましたけども、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。それじゃあ12月の定例教育委員会をこれで閉めさせてもらいます。ありがとうございました。

◎ 閉 会

午後 4 時15分閉会宣言

会議録調整年月日

平成 年 月 日

会議録調整者

会議録署名人